

第3回笛吹市多目的芝生グラウンド整備基本計画検討委員会

(類似施設の視察)

開催日時：令和3年11月15日（月） 12時30分～16時30分

出席者：佐藤委員長、大川委員、廣瀬委員、川崎委員、尾澤委員、村松委員、
近藤委員、鈴木委員、小澤委員(副市長)、
返田総合政策部長、小澤政策課長、政策推進担当 荻原、石原、渡邊、
ランドブレイン株式会社 山田、斉藤

欠席者：小山委員、笠野委員、河野委員

1 類似施設の視察

(1) 目的

基本計画の策定に向けて、類似施設における施設整備の概要や利用状況、維持管理体制等についての情報収集を行い、今後の検討に生かすことを目的に「富士緑の休暇村 芝生グラウンド（鳴沢村）」及び「くぬぎ平スポーツ広場 芝生グラウンド（富士河口湖町）」を視察した。

(2) 概要

ア 富士緑の休暇村 芝生グラウンド（鳴沢村）

(ア) 芝生グラウンドの概要について、担当者から次のとおり説明を受けた。

整備時期：平成23年度

面数：人工芝2面（A面152m×86m、B面115m×85m）

※整備してから人工芝の張替えは行っていない。

（メーカーの推奨は7年ごとに張替え）

利用種目：サッカー、少年サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ。

アルティメットで利用されることもある。

※利用割合は、サッカーが8割、ラグビーが2割。

平成30年度にグラウンドゴルフの全国大会が開催された。

施設の宿泊者数は年間で約15,000人。グラウンドの利用は宿泊者を優先しているが、空き時間には、地元住民の利用もある。

利用者からは、突然の雷雨などにも対応できるような雨よけがあれば良かったと言われたことがある。

サッカー利用に当たっては、上から観戦できる場所の整備が望まれる。

(イ) 視察時の様子(写真)
(入口看板)



(A面グラウンドの様子1)



(A面グラウンドの様子2)



(A面グラウンドの様子3)



(A面グラウンドの様子4)



(B面グラウンドの様子1)



(B面グラウンドの様子2)



(付属施設)



イ くぬぎ平スポーツ広場 芝生グラウンド（富士河口湖町）

（ア）芝生グラウンドの概要について、担当者から次のとおり説明を受けた。

整備時期：令和2年度

面数：人工芝3面（100m×66m×3面）

※他に天然芝のグラウンドが2面あり

利用種目：サッカー、少年サッカー、グラウンドゴルフ、少年野球のほか、ラクロスやアルティメットで利用されたこともある。

※以前の土のグラウンドで、野球の利用もできたことを踏まえ、人工芝にする際も野球利用を対象として整備した。

令和3年8月に、全国中学校サッカー大会の会場の一つとなった。

平日は町内のグラウンドゴルフ団体、休日は町外のサッカー団体などの利用が多い。また、町内宿泊施設を利用した合宿での利用もある。

冬季は、原則として11月からクローズとしているが、令和3年度は12月中旬まで利用できるようにする予定。

町の直営の施設として、予約などに対応している。原則として、管理人などは常駐していない。金曜日から月曜日までは、シルバー人材センターに委託して、対応してもらう時もある。

メンテナンスは、業者に委託している。

天然芝のグラウンドは、メンテナンスに年間600万円ほど要している。

ナイター施設がないため、夜間利用はない。

周囲のフェンスの高さを、もう少し高くすれば良かったと考えている。

多目的での利用とするために、芝生を連続させ、コートを近接して整備したが、ボールが他のコートへ飛び込んでしまうことなどを考えると、コート間の距離をとり、分けて整備したほうがいい。

市街地から離れているため、町内の保育園などが利用することはない。

(イ) 視察時の様子(写真)

(入口看板)



(人工芝グラウンドの様子1)



(人工芝グラウンドの様子 2)



(トイレ・更衣室 1)



(トイレ・更衣室 2)



(天然芝グラウンドの様子)

